

# 知多市学校教育情報化推進計画 (知多市版 GIGA スクール構想)

令和3年度～令和7年度

令和3年3月

知多市教育委員会

## 第1章 計画策定の基本的な考え方

1	計画策定の基本的な方針	1
2	計画の位置付け	2
3	計画の期間	3

## 第2章 計画の具体的な取り組み

1	教育の情報化に関する基盤整備	4
(1)	通信ネットワークの整備	4
(2)	1人1台端末の整備	4
(3)	デジタル教科書の整備	5
(4)	その他ICT機器の整備	5
(5)	情報セキュリティの確保	5
2	基本目標	6
3	基本方針	6
(1)	児童生徒の情報活用能力の育成	6
(2)	教師のICT活用指導力の向上	7
(3)	児童生徒の「学びの保障」	8
(4)	校務の情報化の推進	9
4	事業推進のスケジュール	11
5	計画推進のために	13
(1)	推進体制の整備	13
(2)	計画の円滑かつ着実な推進	14

# 第1章 計画策定の基本的な考え方

## 1 計画策定の基本的な方針

新しい価値やサービスが創出され、人々に豊かさをもたらす新たな社会 Society5.0 の到来を迎え、これまでの延長線上にない劇的な変化の中、教育や学びのあり方にも変革をもたらしています。

新学習指導要領では、これからの社会を創り出していく子どもたちが、社会や世界に向き合い、関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる能力として、情報活用能力を言語能力、問題発見・解決能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実を明記されました。

さらに国の「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」において、学校における高速大容量のネットワーク環境の整備を推進するとともに、児童生徒一人ひとりがそれぞれ情報端末を持ち、活用できる環境の実現を目指すこととする「GIGAスクール構想の実現」が打ち出されました。

本計画は、市、教育委員会が、ICTの活用により学校教育が直面する課題の解決及び学校教育の一層の充実を図り、全ての児童生徒がその状況に応じて効果的に教育を受けることができる環境の整備を進めるため、学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって次代の社会を担う児童生徒の育成に資することを目的として策定しました。

本計画を「知多市版GIGAスクール構想」と名付けます。

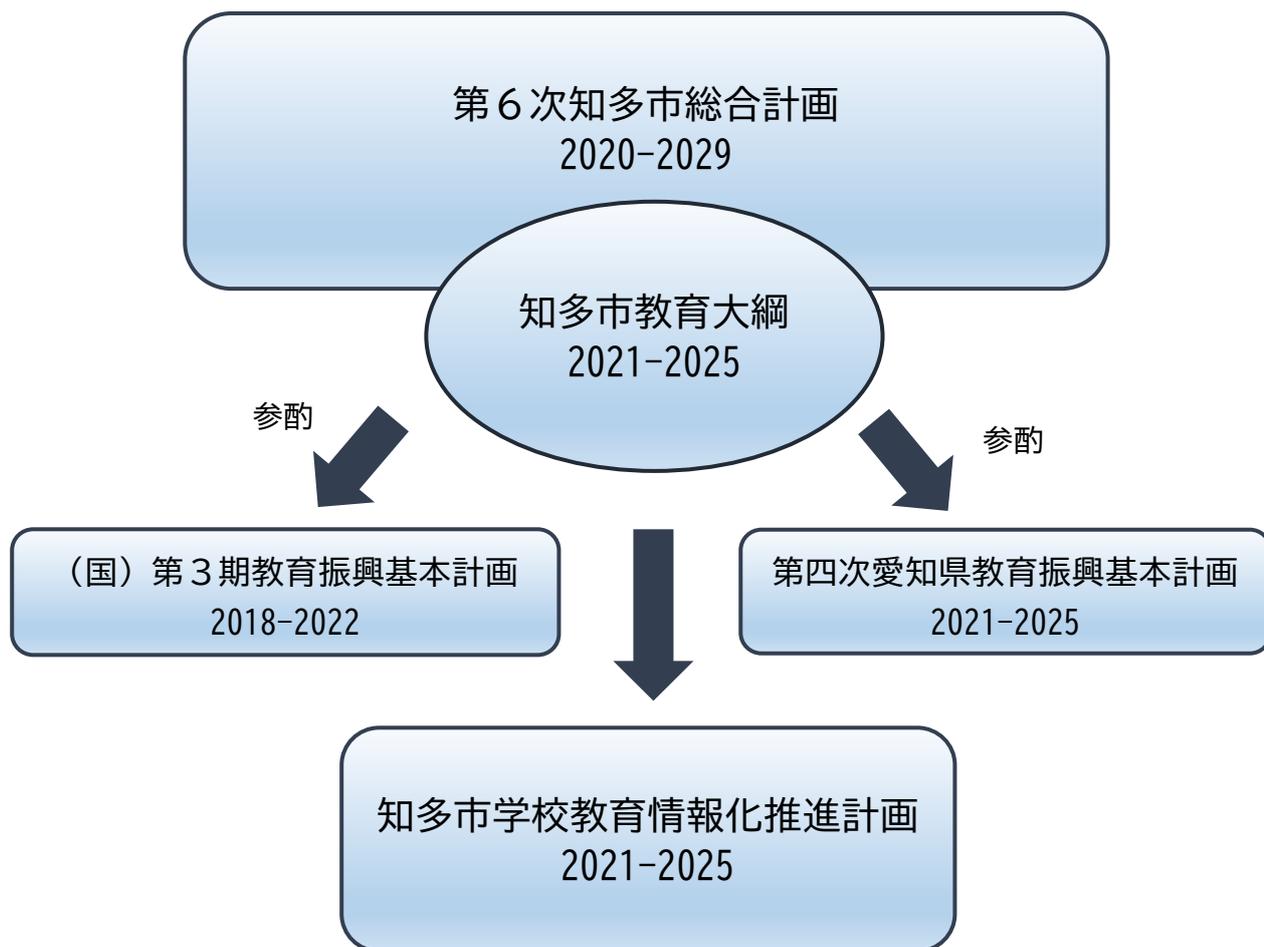


出典：文部科学省「GIGAスクール構想の実現へ（リーフレット）」

## 2 計画の位置付け

知多市学校教育情報化推進計画は、学校教育の情報化の推進に関する法律の第9条の規定に基づき、本市における学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画を定めるもので、「第6次知多市総合計画」と整合を図り策定した、本市の教育分野における指針である「知多市教育大綱」に定める基本方針を踏まえ、本市のICTを活用した教育の基本的な考え方と進めるべき方向性を示す計画です。

知多市学校教育情報化推進計画の体系図



### 第6次知多市総合計画

[政策1-2] 次代の担い手を育む教育環境づくり

### 知多市教育大綱

基本方針(2) 次代の担い手を育む教育環境づくり

「時代やニーズに合った質の高い教育を提供するため、ICT機器を始めとした環境整備を進めます。」

### 3 計画の期間

「知多市教育大綱」及び県の「第四次愛知県教育振興基本計画」の終期に合わせて、計画の対象期間を、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までとします。

なお、期間中においてもICTを取り巻く産業の発展と技術革新の急速な進展により、国や県などの教育施策の新たな展開や市の教育環境の動向に大きな変化が生じた場合には必要に応じて見直していくこととします。

#### ○教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018→2022年度)

文部科学省では、新学習指導要領の実施を見据え「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえ「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018→2022年度)」を策定し、必要な経費については、地方財政措置を講じることとしています。

#### ○GIGAスクール構想の実現(当初2019→2023、加速後2020)

国のGIGAスクール構想の実現に向けたロードマップでは、当初段階的に児童生徒1人1台の情報端末の整備を示していたが、新型コロナウイルス感染症による緊急経済対策パッケージにより、情報端末の整備を前倒しすることとなりました。

#### ○「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)  
(令和3年1月26日 中央教育審議会)

国の中央教育審議会では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をはじめとする社会の急激な変化の中で再認識された学校の役割や課題を踏まえ、2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」を実現するためにはICTは必要不可欠であり、ICTの全面的な活用によりSociety5.0時代にふさわしい学校を実現することが必要であるとしています。

## 第2章 計画の具体的な取り組み

### 1 教育の情報化に関する基盤整備

本市では、国の整備方針である「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」における水準を目標とし、校内通信ネットワークや電子黒板の整備を順次進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、緊急時においても全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急に実現するため、計画を前倒し、GIGAスクール構想の実現に向けた取組を進めています。

令和2年度には、小中学校の全ての児童生徒に1人1台タブレット端末を整備するとともに、各普通教室分の指導者用端末と電子黒板、緊急時対応として通信環境の無い家庭に貸し出すためのモバイルルーターを整備し、小学4年生以上の児童生徒1人に1つずつ Google 社の提供するクラウドアカウントを配布しました。

また、教育現場の急激なICT化に対応するため、令和3年1月からGIGAスクールサポーター、令和4年1月からはICT支援員を配置するなど、ICT活用に向けた体制の整備を進めています。

#### (1) 通信ネットワークの整備

##### ■ 現在の整備状況

令和2年度：小中学校情報通信ネットワーク等整備工事により、各教室にアクセスポイント及び充電保管庫を設置

令和3年度：家庭に端末を持ち帰るためのモバイルルーター通信料及び電源ケーブルを追加整備

##### ■ 令和4年度以降

通信環境の改善を図るとともに、学校サーバーのセンターサーバー化と併せて校務系データと学習系データを連携し、データを活用できる環境を整備

#### (2) 1人1台端末の整備

##### ■ 現在の整備状況

令和2年度：学習者用及び指導者用タブレット 7,540 台を整備  
(仕様：iPad 10.2 インチ 第7世代 Wi-Fi 32GB)

令和3年度：学習支援ソフト（AI型ドリル）及び授業支援ソフト導入

##### ■ 令和4年度以降

コミュニケーションツール（tetoru、心の天気、学びの天気）の導入  
指導者用端末の追加整備

採点集計業務ソフト導入（中学校のみ）

令和5年度以降の学習支援ソフト（AI型ドリル）導入

(3) デジタル教科書の整備

■ 現在の整備状況

令和2年度：小学校指導者用デジタル教科書全教科分を整備

令和3年度：中学校指導者用デジタル教科書全教科分を整備

学習者用デジタル教科書の実証事業に8校が参加

■ 令和4年度以降

学習者用デジタル教科書の導入の検討

(4) その他ICT機器の整備

■ 大型提示装置（電子黒板）

国の目標：100%整備（各普通教室に1台、特別教室用として6台）

全普通教室整備完了、今後の段階的な35人学級化対応分について追加整備

特別教室用は国が示す目標に向け順次配備

■ 実物投影機（書画カメラ）

国の目標：100%整備（各普通教室に1台、特別教室用として6台）

全普通教室整備完了、今後の段階的な35人学級化対応分について追加整備

特別教室用は国が示す目標に向け順次配備

(5) 情報セキュリティの確保

学校においては、コンピュータを活用した学習活動の実施など、教職員はもとより、児童生徒が日常的に情報システムにアクセスする機会があるなど、地方公共団体の他の行政事務とは異なる特徴があります。

文部科学省は、学校における情報セキュリティの考え方を整理し、「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を平成29年10月に取りまとめ、令和3年5月に改訂しました。

本市では、国のガイドラインに沿って、令和3年3月に「知多市教育情報セキュリティポリシー」を定め、情報セキュリティ対策に取り組んでいきます。

## 2 基本目標

「ひとを育み 未来につなぐ知多の教育」の実現に向けて、「確かな学力と、豊かな人間性・社会性を身に付けた、多様性を認め合い、よりよい社会や人生を切り拓く力のある子ども」を育成するため、教育活動におけるICTの効果的な活用を図るための取組を恒常的に推進し、教育の質を向上させる。

## 3 基本方針

### (1) 児童生徒の情報活用能力の育成

文部科学省が作成した情報活用能力の体系表例（IE-School における指導計画を基にステップ別に整理したもの）を参考にし、本市では知多市版情報活用能力体系表を作成しました。情報活用能力を4つの要素に分けて（下記の①～④）、発達段階に合わせた目標を立てています。また、教科・単元名を配置した情報活用能力を育成する単元表（以降、単元表）も作成しました。今後、市内全ての学校において、児童生徒の情報活用能力を育成していきます。

#### ① 基本的な操作等

キーボード入力やインターネット上の閲覧など、基本的な操作の習得等に関するもの

#### ② プログラミング

単純な繰り返しを含んだプログラムの作成や問題解決のためにどのような情報を、どのような時に、どれだけ必要とし、どのように処理するかといった筋道を立て、実践しようとするもの

#### ③ 情報モラル・情報セキュリティ

SNS、ブログ等、相互通信を伴う情報手段に関する知識及び技能を身に付けるものや情報を多角的・多面的に捉えたり、複数の情報を基に自分の考えを深めたりするもの

#### ④ 問題解決・探究における情報活用

問題を解決するために必要な情報を集め、その情報を整理・分析し、解決への見通しをもつことができる等、問題解決・探究における情報活用に関するもの  
詳細は、「知多市版情報活用能力体系表（令和3年度版）」を参照。

\* 基本方針1の目標指標

指標名	基準	短期目標	中期目標	長期目標
	令和元年度	令和3年度	令和5年度	令和7年度
・ICTを活用した授業の実践事例の公開	—	・各校一つ以上を 実践し、Google ドライブのICT 実践事例集に保 存し、各校で紹 介する。 ・市内のICT実 践事例を集約す る。	・各校二つ以上を 実践し、Google ドライブのICT 実践事例集に保 存し、各校で紹 介する。 ・市内で80（累 計）のICT実 践事例を達成す る。	・各校三つ以上を 実践し、Google ドライブのICT 実践事例集に保 存し、各校で紹 介する。 ・市内で180 （累計）のIC T実践事例を達 成する。
・情報活用能力体系表及び単元表に基づく学習活動の実践	—	・情報活用能力体系表を作成している。 ・情報活用能力体系表に基づいた単元表を作成している。	・すべての学校で情報活用能力体系表及び単元表に基づく学習活動を実践している。	・すべての学校で情報活用能力体系表及び単元表に基づき、年間計画を見直しながら学習活動を実践している。

(2) 教師のICT活用指導力の向上

文部科学省「令和の日本型学校教育」の構築を目指して、全ての子どもたちの可能性を引き出すために、全ての教員がICTの特性を理解し、個別最適な学びと協働的な学びを一体化させながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を目指します。そのために、下記の①～③について重点的に取り組みます。

① 教員の研修の充実

- 県総合教育センター、大学、企業等と連携し、集合研修や講師の派遣による校内研修、オンライン研修の実施
- 初任者や知多市で初めて勤務する教員を対象にした、情報セキュリティや情報モラル教育に関する研修の実施
- 教員向けICTオンライン研修会の実施、教務主任会や市視聴覚・情報部会を中心にしたICT活用の授業づくりに関する研修、教頭会を中心にした学校経営へのICT活用に関する研修の実施

② 日常的に気軽に安全に使えるICT環境とサポート体制の整備

- ICT支援員の増員
- 特別教室への大型提示装置の設置
- ICT機器やシステムのメンテナンスや障害対応

③ 教育用コンテンツの整備

- 学習支援ソフト（A I 型ドリル）の導入
- 学習者用デジタル教科書の導入（実証事業として）
- 「学びの保障オンライン学習システム（MEXCBT）」に参加

\* 基本方針 2 の目標指標

指標名	基準	短期目標	中期目標	長期目標
	令和元年度	令和3年度	令和5年度	令和7年度
・教材研究・指導の準備・評価・校務などに I C T を活用する能力をもつ教員の割合	70.9%	80%	90%	95%
・授業に I C T を活用して指導する能力をもつ教員の割合	45.1%	70%	85%	95%
・児童生徒の I C T 活用を指導する能力をもつ教員の割合	52.0%	70%	85%	95%
・情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力をもつ教員の割合	69.9%	80%	90%	95%

(3) 児童生徒の「学びの保障」

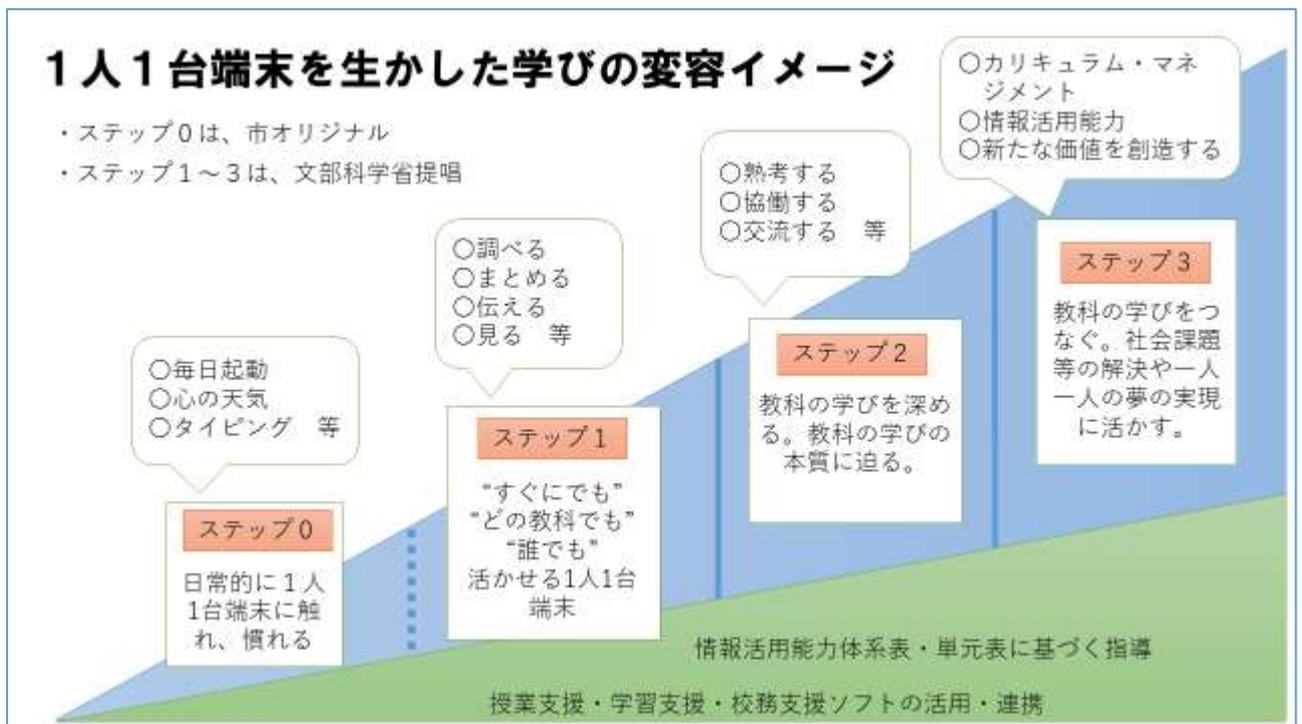
新型コロナウイルスの感染拡大により、学校が長期にわたり臨時休業になるという非常事態が起きました。災害や感染症の発生による学校の臨時休業等の緊急時においても、オンライン学習など I C T 活用により児童生徒の学びを保障できる環境を整備します。

また、緊急時以外においても I C T 活用による家庭学習を推進できるようにするための体制をつくります。

\* 基本方針3の目標指標

指標名	基準	短期目標	中期目標	長期目標
	令和2年度	令和3年度	令和5年度	令和7年度
・ICT活用による児童生徒の学びを保障できる環境を整備する	・緊急時における一人1台端末を活用するための貸出用モバイルルーターの購入	・オンラインによる授業(朝の会、帰りの会等)の実施	・通常時のICT活用による家庭学習の実現	・通常時のICT活用による家庭学習の継続実施

【学びの変容イメージ図】



(4) 校務の情報化の推進

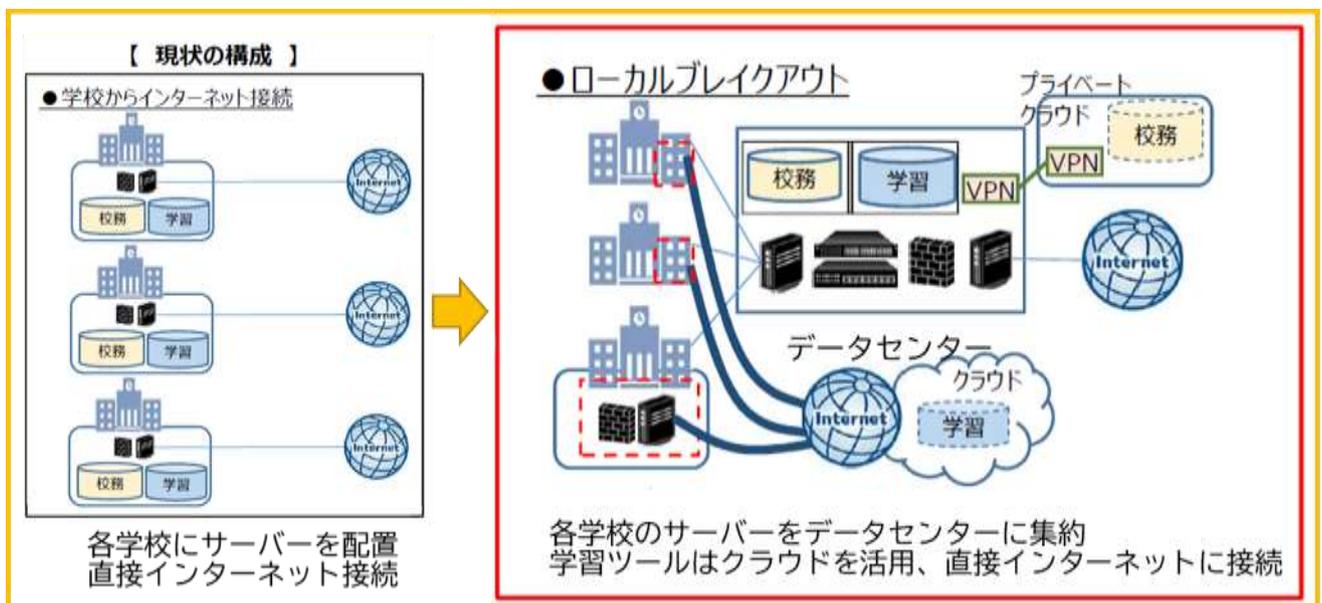
教員の校務負担を軽減して、授業や児童生徒との触れ合いに専念することが求められています。その手段として有効なものがICT活用です。そのため、校務の情報化を推進するための環境整備を行い、その活用を図ることで、教員の事務負担やストレスを軽減させるとともに、児童生徒と直接関わる時間や授業の質の向上に費やす時間を増やして、学校全体の教育力向上につなげることは重要です。そこで、令和4年度には、下記の表のような機能や効果をもつセンターサーバー型の校務支援システムに切り替え、学習系データと連携しながら更に効果的に活用していくようにします。

機能	主な効果
グループウェア	校内・学校間・教育委員会との連携強化、情報や教材等の共有 保護者への連絡、保護者からのメールによる欠席連絡
成績管理	正確で迅速な成績処理、通知表・指導要録作成の負担軽減
時数管理	出欠席の管理、教員の出退勤の管理、統計処理の自動化
保健管理	養護教諭の統計処理、書類作成の負担軽減
個人学習・生活プロフィール	日常の学習記録の蓄積、心と体の健康のモニタリング、全職員での児童生徒の見守り

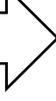
\* 基本方針4の目標指標

指標名	基準	短期目標	中期目標	長期目標
	令和元年度	令和3年度	令和5年度	令和7年度
・事務作業に従事する時間を軽減し、学習指導や生徒指導の質を向上させる	・勤務時間以外の在校時間が月45時間を超えている教員の割合が48.7%	・勤務時間以外の在校時間が月45時間を超えている教員の割合が40%未満	・勤務時間以外の在校時間が月45時間を超えている教員の割合が30%未満	・勤務時間以外の在校時間が月45時間を超えている教員の割合が20%未満

【教育ネットワーク構成のイメージ図】



#### 4 事業推進のスケジュール

事業内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
児童生徒の情報活用能力の育成	・情報活用能力体系表の作成、伝達	・情報活用能力体系表、単元表の活用		継続実施			
教師のICT活用指導力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>各研修の実施</li> <li>ICT支援員を3名設置</li> <li>特別教室への電子黒板導入に向けた検討</li> <li>中学校教師用デジタル教科書の整備</li> <li>授業支援ソフト、学習支援ソフトの導入</li> <li>国の「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」に参加（一部の小・中学校）</li> </ul>		継続実施				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT支援員を4名に増員</li> <li>理科室を中心とした特別教室に電子黒板を導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT支援員を5名に増員</li> <li>すべての特別教室に電子黒板の導入に向けた予算措置</li> </ul>	継続配置		<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての特別教室に電子黒板を導入</li> </ul>	
			継続実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校教師用デジタル教科書の更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校教師用デジタル教科書の整備</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>次年度使用する学習支援ソフトの選定</li> </ul>			継続実施	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>国の「学びの保障オンライン学習システム(MEXCBT)」に参加（一部の小・中学校）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校学習者用デジタル教科書導入についての市の方針を決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校学習者用デジタル教科書に関する市の施策を実行</li> <li>中学校学習者用デジタル教科書導入についての市の方針決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校学習者用デジタル教科書に関する市の施策を実行</li> </ul>	

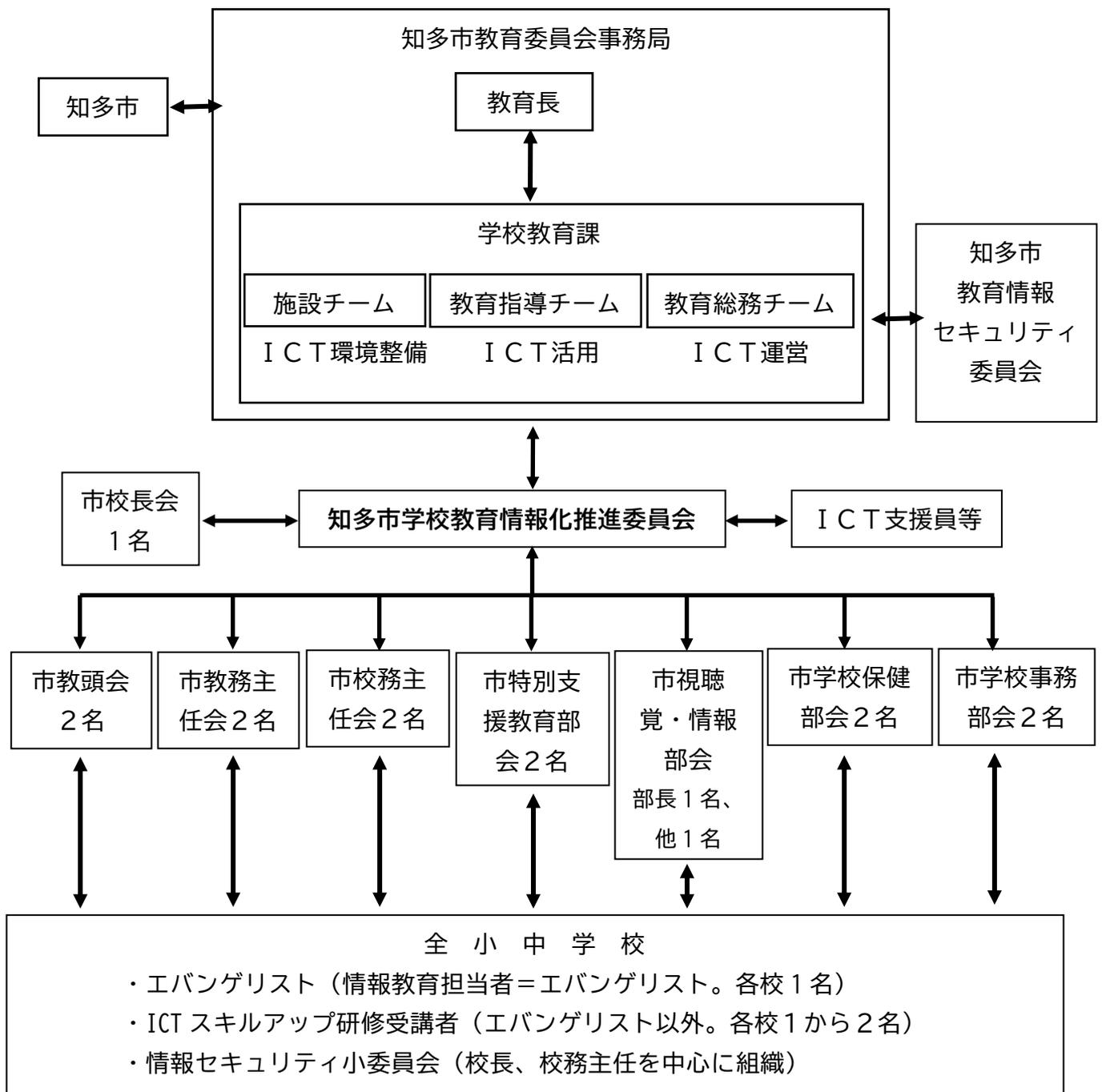
事業内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
児童生徒の「学びの保障」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインによる授業（朝の会、帰りの会等）を年1回以上の実施</li> <li>・知多市適応指導教室のWi-Fi整備に向けた整備</li> <li>・モデル校を中心に、学習者用端末を用いた家庭学習を試験的に実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知多市適応指導教室に通所している児童生徒のICT活用による学習の実現</li> <li>・全小中学校において、一部の学年(中学3年生、小学6年生を中心に)で学習者用端末を用いた家庭学習を実施</li> </ul>	継続実施	継続実施	継続実施
			継続実施		
			継続実施		
校務の情報化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校務支援システムの選定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターサーバー型の校務支援システムの導入、移行作業</li> <li>・保護者、学校間での連絡手段のDX化</li> <li>・採点集計業務ソフトの導入(中学校のみ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターサーバー型の校務支援システムの全面稼働</li> <li>・校務系データと学習系データを連携・活用(データ駆動)する環境整備</li> </ul>	継続実施	継続実施

## 5 計画推進のために

### (1) 推進体制の整備

本計画を計画的に推進するためには、市教育委員会が学校・教職員との連携を密にしながら取り組む必要があります。そこで、市校長会をはじめとする各組織の代表者と市教育委員会の担当者から構成する知多市学校教育情報化推進委員会（以降、推進委員会）を立ち上げます。推進委員会において、本市が目指す教育の姿や、本計画に掲げた基本目標、基本方針等を共有し、各種事業を協働しながら計画を進めます。

【知多市学校教育情報化推進計画組織図】



※ 知多市学校教育情報化推進委員

詳細は、「知多市学校教育情報化推進委員会会議の運営について」に記載

※ 令和5年度より知多市学校教育情報化推進委員に以下の3つの小部会を設ける。

- ① 調査部（教職員、児童生徒に対する各種アンケートの実施、結果の分析・考察等）
- ② 研修部（教職員を対象とする研修会の企画・運営等）
- ③ セキュリティ部（知多市教育情報セキュリティポリシー、知多市教育情報セキュリティ運用要領に関する情報セキュリティの検討等）

※ 知多市教育情報セキュリティ委員

教育長（教育 CISO）

全小中学校長（学校 ISM）

全小中学校校務主任（学校情報システム担当者）

詳細は、「知多市教育情報セキュリティポリシー」に記載

※ 事務局

学校教育課長

学校教育課指導主事

学校教育課施設チーム

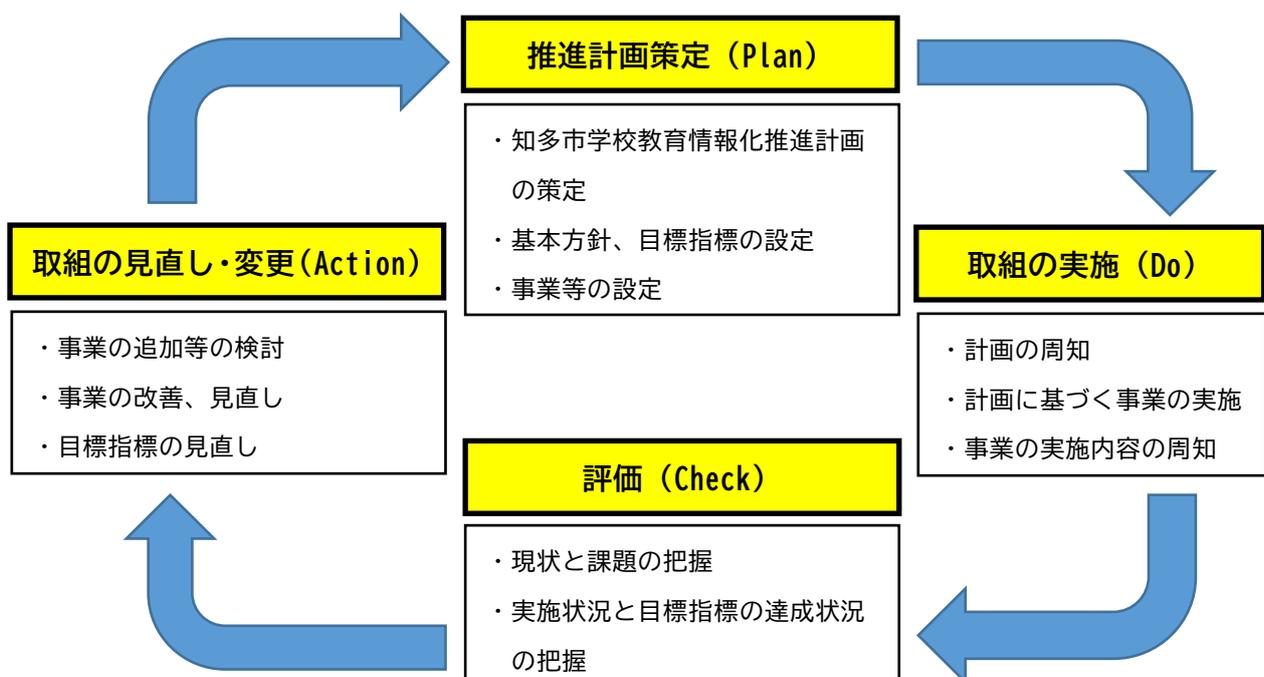
学校教育課教育総務チーム

## (2) 計画の円滑かつ着実な推進

本計画を円滑かつ着実に進めるために、推進委員会で本計画に掲げた事業の進捗状況を確認するとともに、国や県の施策の方向性を踏まえながら、必要に応じて計画の見直しや修正を図ります。

なお、ICT機器等、ICTの進歩は急激に進んでいることから、その時の状況に応じて先進的な情報教育が展開できるよう、必要に応じて計画の修正・改善を図ります。

### 【PDCAサイクルによる推進計画の進捗管理】





梅香る わたしたちの緑園都市

## 知多市学校教育情報化推進計画

令和3年3月策定

令和5年3月一部改訂

知多市教育委員会

〒478-8601 知多市緑町1番地

電話 0562-36-2682 (直通) FAX 0562-33-7287

URL <https://www.city.chita.lg.jp>

E-mail [gakukyo@city.chita.lg.jp](mailto:gakukyo@city.chita.lg.jp)